

第2部 緊急事態対応

緊急事態とは不特定多数の人々が巻き込まれる大規模な災害、事件、事故、各種デモ（反日デモを含む）及び新型インフルエンザの発生などのように、予測が困難で突発的に発生し、解決に一定の時間を要したりするような深刻な事態をいいます。

1 平素からの措置

(1) パスポート

パスポートはいつでも持ち出せる状態にしておいてください。また、常に残存有効期間があることを確認しておいてください（パスポートの残存有効期間が1年未満となった場合、総領事館にて更新の手続が可能です）。パスポートの最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。下段に血液型（blood type）何型と記入しておいてください。なお、当国におけるビザ、居留許可等の有効期限にもご注意ください。

(2) 現金、貴金属、預金通帳、クレジットカード等

これらのものは、緊急時には旅券同様すぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が当座生活するのに必要な現地通貨（人民元）、避難先で使用可能な外貨などを予め用意しておくことをおすすめします。（当国では無申告で国外に持ち出せる外貨は5,000米ドル相当、人民元は20,000元までです。）

(3) 備蓄・携行品の準備

自宅待機する場合、避難場所への移動を必要とする場合に備え、上記（1）（2）に加え次の備蓄・携行品を備えておいてください。

- 非常用食料等米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が10日間程度生活できる量。
- 医薬品
家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏。
- ラジオ
NHKラジオ国際放送（NHKワールド・ラジオ日本）等の短波放送が受信できる電池使用のもの（電池の予備も忘れないようにしてください）。
- 衣類・着替え長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美なものでないものが望ましい。
- 履き物
行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの。
- その他
懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、洗面用具（タオ

ル、歯磨きセット、石鹸等)、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）。

(4) 自動車等の整備

- 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心がけてください。
- 燃料は十分入れておくようしてください。
- 車内には、常時、懐中電灯、地図、ティッシュ等を備え置きください。
- なお、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておくことも有効です。

2 緊急事態発生時の措置

- (1) 緊急事態発生時における総領事館の対応 緊急事態が発生し、又は発生するおそれがある場合には、総領事館は、邦人保護の万全を期するため、日本人会などと緊密な連携を保ちつつ、緊急事態の状況に応じた対応を行います。（緊急事態の態様・状況によっては、総領事館・日本人会の関係者が緊急事態連絡協議会を開催し、情報交換や対応方針の協議等を行います。）

具体的には、関連情報の収集と提供、在外邦人の安否確認を含めた援護業務、国外退避を必要とする場合の支援など多岐に亘りますが、これらの対応は、外務本省や近隣公館との連携の下で実施します。邦人の皆様におかれては、平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないように注意してください。

(2) 情報収集の必要性

邦人相互間の緊密な連絡、NHKなどのテレビ・ラジオの視聴、総領事館などへの問い合わせにより、正確な情勢の把握に努めましょう。

① 総領事館からの情報伝達手段

ア 領事メール

「領事メール」とは、「在留届」又は「たびレジ（※）」に登録された方の届け出たメールアドレス宛に、「海外渡航情報の改訂・発出」「突発的な災害・事故・事件」「事故・事件の予防的おしらせ」などの情報を提供するものです。緊急事態発生時においてメールによる情報伝達手段として利用されます。

イ 外務省の一斉通報・安否確認のためのSMS（外務省SMS）

「外務省SMS」とは、「在留届」又は「たびレジ（※）」に登録された方の届け出た携帯電話番号宛に、緊急事態関連情報を提供するものです。緊急事態発生時において携帯電話回線（ショートメッセージ）による一斉通報・安否確認の手段として利用されます。

ウ 総領事館ホームページ

「総領事館ホームページ」(http://www.qingdao.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)では、領事館の業務内容、活動状況などを紹介しているほか、

「生活・安全」のメニューで、「安全対策情報」「治安関連情報」についても随時情報を提供しております。緊急事態発生時には、関連情報を掲載して情報伝達します。

※ たびレジ（短期渡航者向け滞在登録システム）

「たびレジ」は、短期渡航者（海外旅行や海外出張される方）が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるサービスです。「たびレジ」は、海外に長期滞在されている方（「在留届」を提出されている方）が、第三国や他地域に渡航される際にもご利用いただけるサービスとなっています。

【「たびレジ」外務省海外旅行登録】

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

② 青島日本人会からの情報伝達手段

ア 青島日本人会ホームページ

<http://www.qingdaojs.org/qd-nihonjinkai/>

イ 青島日本人会会員メールリスト登録者への一斉メール 上記ホームページから登録可能

③ 通信が途絶えた場合の情報伝達手段 ア 緊急連絡拠点における貼り出し

電話回線、インターネット回線等が使用できなくなった場合に、所定の場所に貼り紙をするなどして情報を伝達することがあります。

【緊急連絡拠点所在地】

○ 在青島日本国総領事館（香港中路59号 青島国際金融中心45階）

○ 青島日本人会（香港中路76号 クラウンプラザホテル写字楼13階1309室）

○ 青島日本人学校（同安路56号）

○ ちんたお文庫（彰化路1号 銀都花園7号楼1階）イ

NHK ワールド・ラジオ日本

電話回線、インターネット回線等が使用できなくなる場合には、NHK ラジオ国際放送「NHK ワールド・ラジオ日本」により必要な連絡を行うことがありますので、状況に応じて、短波による国際放送対応のラジオ（電池の準備もお忘れ無く）を備えてください。短波による国際放送の受信方法等については、次のホームページをご参考にしてください。

【NHK ワールド・ラジオ日本】

<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/>

(3) 総領事館への通報等

自己または他の邦人の生命、身体、財産に危害が及ぶおそれがあるときは、管轄派出所または公安当局に通報し、救護を求めるなど適切な措置をとるとともに、その状況を総領事館に連絡してください。

(4) 避難等の措置

緊急事態が発生した場合、情勢によっては、自宅に残り戸締まりをきちんとしている方が安全であることもあります。

総領事館から、退避の勧奨があった場合には、帰国又は第三国・地域への出国を検討してください。

事態が逼迫し、総領事館より退避または避難のための集結を勧告された場合は、速やかに指定された集結場所に集結してください。